

平成28年5月12日

2016年度第二期北西太平洋鯨類捕獲調査(JARPN II)

- 沖合調査日新丸調査船団の出港について -

一般財団法人 日本鯨類研究所

東京都中央区豊海町4番5号

電話 03-3536-6523

(担当: 調査研究部広報課)

HP アドレス <http://www.icrwhale.org>

1. はじめに

2000年から実施している第二期北西太平洋鯨類捕獲調査(JARPN II:通称 ジャルパン・ツ一)では、鯨類が消費する餌生物の種類や量、鯨類の餌生物に対する嗜好性などを調べて鯨類の摂餌生態を解明するとともに、それらの相互関係を基にした生態系モデルの構築を進めて、鯨類を含む日本周辺の水産資源の包括的管理に貢献することを主目的にあげて取り組んでいます。

2014年3月の国際司法裁判所(ICJ)による第二期南極海鯨類捕獲調査(JARPA II)の判決を受け、北西大西洋の調査(沿岸調査及び沖合調査)についても、2014年から2016年までの3年間、調査目的を限定して実施することになりました。これに加えて、非致命的調査を充実させて、実行可能性に関する検証を行うことになりました。このため、本年の調査は昨年及び一昨年と同様に捕獲対象鯨種および標本数を変更するとともに、JARPN IIの最終調査となります。

2. 調査の概要

目視採集船勇新丸及び第二勇新丸は5月12日に下関港より、調査母船日新丸は、5月13日に土生港より出港し、捕獲調査を実施する予定です(7月下旬終了予定)。調査海域は、北西太平洋北緯35度以北、日本沿岸から東経170度までの北西太平洋(7、8、及び9海区)の一部海域(図1)です。

今次調査でも、昨年と同様に、捕獲標本数はイワシクジラ90頭及びニタリクジラ25頭を予定しています。また、非致命的手法による調査を充実させ、実行可能性に関する検証を行います。

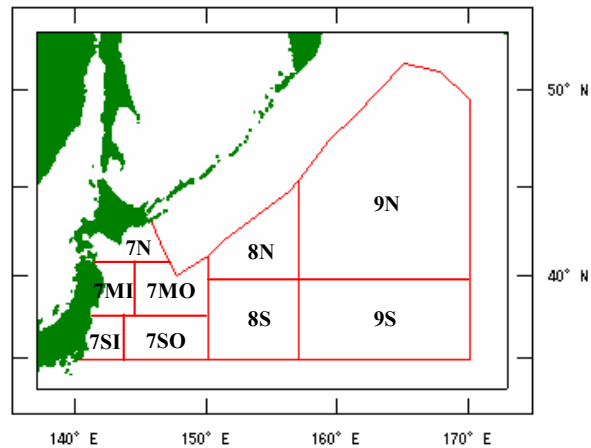


図1. 2016年北西太平洋鯨類捕獲調査における調査海域

3. 調査団の編成

3.1. 調査実施機関

一般財団法人 日本鯨類研究所

3.2. 調査船と乗組員数(含む調査員)

調査母船	日新丸	(8,145トン	小川 知之	船長以下 100名)
目視採集船	勇新丸	(724トン	阿部 敦男	船長以下 20名)
目視採集船	第二勇新丸	(747トン	大越 親正	船長以下 20名)

3.3. 調査員

調査団長 坂東 武治((一財)日本鯨類研究所 調査研究部鯨類生物研究室室長)
他6名の計7名

(参考)

国際捕鯨取締条約第8条(抜粋)

1. この条約の規定にかかわらず、締約政府は、同政府が適当と認める数の制限及び他の条件に従って自国民のいずれかが科学的研究のために鯨を捕獲し、殺し、及び処理することを認可する特別許可書をこれに与えることができる。
2. 前記の特別許可書に基づいて捕獲した鯨は、実行可能な限り加工し、また、取得金は、許可を与えた政府の発給した指令書に従って処分しなければならない。